

会 議 録

- 1 会議の名称 熊取町特別職報酬等審議会 第2回会議
- 2 開催日時 平成29年1月16日（月）午前10時30分～11時
- 3 開催場所 熊取ふれあいセンター 3階健康リハビリ室
- 4 議 題 (1) 答申の方針等について
(2) その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 0名
- 7 審議等の概要
 - (1) 答申の方針等について
 - ・事務局説明
社会経済情勢や議員の位置付け関係について説明を行った。
 - ・主な意見
府内町9団体の改定状況を見ると、本町は議員が11年前、特別職が5年前に改定しているが、6団体が直近に改定してから18～20年ほど経過している。
報酬の生活給的な部分を考慮すべき。
議員活動について、努力や成果が見えてこない。
議員の活動報告等をホームページに出したとしても、高齢者になればなるほど見ていないし、現役世代は仕事をしているので、ちゃんと住民に伝わるように見せていただきたい。
町のイベント等に何人かの議員の方が来ていたが、もっとたくさんの議員の方に見ていただき、町民とのコミュニケーションをもっと高めていただけたら、より良い熊取町になるのではないかと。議員は、研修会、講演会等に積極的に参加していただきたい。
議員報酬の本則の額が、府内9団体のちょうど中間点となったので、本則の額でいい。特別職の方は、町長が、特例条例で本則より20%減という方針

でされているので、現状維持で頑張っていたきたい。

町の職員は何か事業をするにあたっては、常に費用対効果を問われていると思うので、議員報酬についても費用対効果はどうかという観点から、仕事に見合った報酬を出すというのが然るべきではないかと思う。

報酬に対する成果がどうなっているのかが重要である。もっと顔が見えないと報酬の意味がないので、評価指標を作っていく必要がある。

選挙の際に掲げた公約の進捗状況を報告する機会を、数多く、見える形で町民にアピールしていただきたい。

税収が減少していく中、議員や行政が、もっと地方を活性化させる方策を考えてほしい。

・審議結果

府内町9団体の状況など様々な情勢や要因等を総合的に精査検証した結果、現行額が、府内町と比較して、平均的な額であること等から、議員報酬及び特別職給料の額については据え置きとすることが望ましいとの意見で一致した。

ただし、附帯意見として、特に議員については、公約等に対する活動の成果を多くの住民に見えるようにアピールすることや地域の活動へ積極的に参加することにより、現状課題を把握し、今後の活動に生かすことが挙げられた。

以上の内容等を中心に、答申案へ盛り込むとの結論に達した。

8 審議会の情報

名 称	熊取町特別職報酬等審議会
根拠法令等	特別職報酬等審議会条例 (昭和46年条例第7号)
設置期間	平成28年11月4日から 諮問に対して答申するまで
所掌事項	町長、副町長及び教育長の給料並びに議会議員の報酬等に関して町長からの諮問に答申すること
委員数	8人

9 担当課

総務部総務課